

後期高齢者医療 健康診査・人間ドック検診のご案内

- 1 対象者 埼玉県後期高齢者医療制度の被保険者（朝霞市に住民票のある方）
- 2 実施期間 令和7年7月1日(火)から令和8年3月31日(火)まで
※実施日及び内容等につきましては、実施医療機関へ事前にお問い合わせください。
- 3 費用 健康診査… **無料** 人間ドック検診… **5,000円**
※受診後の医療行為、再検査、精密検査等に係る費用は、自己負担となります。
- 4 検査内容
 - ・健康診査 問診、身体計測、血圧測定、血中脂質検査、肝機能検査、血糖検査、尿検査、腎機能検査、貧血検査、心電図検査、眼底検査(医師の判断により実施)
※眼底検査は、目の病気を発見する検査ではありません。動脈硬化の進行を見るための検査です。医療機関による実施状況は裏面をご参照ください。
 - ・人間ドック検診 健康診査の内容に加え、次の項目等が増えます。〔視力検査、脈拍、消化器レントゲン検査(内視鏡選択可)、胸部レントゲン検査、便潜血反応検査等〕
※胃内視鏡検査の実施状況は裏面をご参照ください。
- 5 受診方法 実施医療機関へ事前にお申し込みください。(裏面の朝霞市内実施医療機関一覧を参照)
- 6 持参するもの ①資格情報が確認できるもの(マイナ保険証・資格確認書・有効期限内の被保険者証等)
②同封の「健康診査受診券」

～ご確認ください～

- ※ 健康診査及び人間ドック検診の受診は、**いずれか一方、期間内1回**に限ります。
(重複受診した場合、2回目以降は自己負担になりますので、ご注意ください。)
- ※ 国民健康保険の特定健康診査などを令和7年4月以降に受診した場合は、受診できません。
- ※ 特別養護老人ホーム、有料老人ホーム、介護老人保健施設等に入所中の方は対象外となります。

～お知らせ～

- ※ 実施医療機関は、変更となる場合があります。
 - ※ 健康診査・人間ドック検診は、**志木市、和光市、新座市**の実施医療機関でも受診できます。
 - ※ 人間ドック検診を受診する方へ
 - ・志木市・和光市・新座市の実施医療機関で受診する場合
朝霞市役所から問診票等をお渡します。下記問い合わせ先へご連絡ください。
(朝霞市の実施医療機関で受診する場合は、問診票等は医療機関からお受け取りください。)
 - ・実施医療機関以外の医療機関で受診した場合
申請により費用の一部を助成します。詳細は下記問い合わせ先へご連絡ください。
- 問い合わせ先 朝霞市役所 保険年金課 高齢者医療係
TEL 048-463-1928 (直通)
- ※ 各種がん検診(有料)も希望される方は、事前に医療機関へお申し込みください。担当:健康づくり課(423-4362)